令和元年度 北九州市発達障害者支援地域協議会 議事録

- 1 会議名 令和元年度 第3回 北九州市発達障害者支援地域協議会
- 2 開催日時 令和2年1月21日 (火) 19:00~21:00
- 3 開催場所 北九州市認知症支援・介護予防センター『カフェ・オレンジ』
- 4 出席者
- (1)委員(敬称略)

中村貴志、天本祐輔、長森健、尾首雅亮、黒木八惠子、森本康文、シャルマ直美、森永勇芽、伊野憲治、森山謙治、國友信次

計11名

(2) 事務局

保健福祉局障害福祉部長 武藤朋美

保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課長 安藤卓雄

保健福祉局保健衛生部医務薬務課長 有門美穂子

(3) 基調講演講師

森永 勇芽

黒木 八惠子

- 5 会議次第
- (1)委員紹介
- (2) 基調講演

演題「特別支援教育相談センターにおける幼児・児童・生徒への支援」

特別支援教育相談センター 所長 森永 勇芽 氏

演題「発達障害者支援センターつばさにおける取り組み」

発達障害者支援センターつばさ センター長 黒木 八惠子 氏

- (3) 意見交換
 - ・特性の理解、地域支援体制の構築について など (地域医療連携、多職種連携 等)
- 6 会議経過(意見交換)

(基調講演について)

【委員】

森永先生にお尋ねをしたい。先生が示された早期支援申込者数の推移について、早期教育相談が平成20年と比較して38.2 倍に増えているという点に驚いた。就学前の児童の保護者が自分の子どもに教育相談の必要性を感じられて申し込まれているということが分かる非常に重要な内容だと感じる。そのように保護者が申し込みをしたいと思うきっかけとなる働きかけをどうされているのかという点と早期教育相談まで繋がるまでの経緯についてお尋ねしたい。

【森永氏】

私自身もここまで増えていることに驚いている。早期教育相談を申し込まれる方の多くは、『自宅で過ごす子どもの様子を当たり前の4歳児の姿だと思っていたが、集団保育や集団での行事に参加した際に、我が子だけが先生がつきっきりで指導していた』ということや『一人だけ独特の遊びをしていた様子を見て心配になった』という理由で保育園等に相談をし、そこから教育相談を紹介されるケースが多い。そのような経緯から前向きに相談を申し込む方もいるが、ほとんどは不安な気持ちで申し込まれる。申し込まれる他の理由として、あまりにも落ち着きがなくて怪我が頻発した場合がある。他のお子さんが怪我をしないであろう部位の怪我をすることが多く、受診した小児科の先生による気づきから保護者に相談を勧め、申し込まれるケースもある。

申し込まれる経緯は個々様々ではあるが、集団の場における気づきがきっかけとなり申し込まれるケースが一番多いと感じている。

【委員】

黒木先生へ連携先の機関についてお尋ねします。相談支援・発達支援における連携機関は非常に多いが、大人の当事者の方々の就労について就労支援の連携機関の数が相談支援・発達支援と比べると少ないように感じる。例えば障害者しごとサポートセンターなどと直接連携をして就労支援を繋いだり一緒に行ったりしているのか。就労支援の数が少ないことから、その難しさやサポートする機関自体の数が無い等の課題が推測されるが現状を教えていただきたい。

【黒木氏】

就労支援というのは、純粋に就労に関する支援である。その為、就労の相談というのは実は多く無い。 企業側から従業員の対応について相談があるというケースは時々ある。障害者仕事サポートセンターや 職業センター等様々な所と連携をしたこともある。ただ、仕事をする前の段階の支援が必要だと感じて いるので、就労移行支援事業所との連携が重要だと実感としてある。

【委員】

発達障害者に特化した就労支援事業所を11年運営しているが、この期間の中で利用者の方の状況が様変わりしている様子がある。11年前は発達障害者支援法ができたばかりで、まだ認知が低く、グレーゾーンと言われる方やうつ病などの二次障害のある方が多かったが、ここ5年位でNHK等様々なメディアで取り上げられたこともあり、早期発見が進み二次障害の無い利用者の方が増えてきた印象があり、良いことだと捉えている。経験上、二次障害というのは環境が整っていれば、負わずにすむものだと感じている。

その一方で、利用者の方の生育歴を見ると、小学校や中学校で不登校になった方が増えている。そのような子どもや保護者は相談する際にはどこに相談をすればよいのか。

【森永氏】

登校という点が問題となっているのであれば、まずは学校に相談をする。そして、北九州市内には、 不登校のため学校には行けないが何らかの学びをしたいという子どものための少年支援室というもの が設置されており、支援室に通うという選択肢もある。当センターにおいても、あえて不登校のお子さ んという記載はしていないが小学校・中学校に在籍している限り、対象者であるので不登校のお子さん も相談に来られている。ただ、それが障害に起因し特別支援教育を必要とするものなのか、それともそ れぞれの状況によるものなのかということは、相談を重ねる中で見定めたうえで、関係機関へ繋ぐこと が必要だと考えている。

【黒木氏】

不登校の相談はある。つばさの余力があれば、不登校の子の居場所つくりもしたいとは考えている。 学校に行くことは大切なことであるし、行けることに越したことは無いと思っているが、生き辛さを抱 えながら学校生活を送ることで二次障害が悪化するのであれば、学校だけではなく、その方にあった学 びの場所を提供することも考える必要があるとは思っている。

【森永氏】

教育委員会の取り組もうとしている施策として、学校でしか学べないという枠を柔軟に考え、ICT などを活用して自宅でも学べるような取り組みについて検討しており、国も動き出している。ただ、学校でしか学べないこともあるとは思っており、学校の存在意義を否定したくないと思う。教育相談を繰り返したり、家からどこかへ出て学んだりするということを通して、学校に戻ってみようと思うお子さんもいる。不登校が一生不登校というわけではなく、環境が変わることにより状況が変わることも考えられるので、そこで学びの場の検討をしていくことが重要だと考えている。

【委員】

学校だけの問題ではなく、ひきこもりの問題とも絡んでくる。先ほども少し話に出てきたが、ひきこもっている人たちをどう支援していくかということが重要な課題である。アウトリーチという方法が望ましいのだろうが、その為には費用も人材もかかる。その点をどう考えていくのかということは、この場で協議する必要があると感じた。

また、講演の中で「合理的配慮は事前に知らせることも含まれる」という話があったが、このことをぜひ学校内の共通事項として広めてもらいたい。このことを聞けて嬉しかった。特別支援学校にいても、例えば学年が変わる際にどのようにクラスのメンバーが変わるのかということも全く教えてもらえなかった。当時(10年ほど前だが)はクラスの人数が何人になるということだけ教えられ、子ども達には顔写真等を使いメンバーが変わるということだけの説明があった。それだけでも、かなり安心できる。だから、このように伝えられることを事前に知らせるということを学校内のスタンダードにしてほしい。また、ここ15年で高機能自閉症やアスペルガー症候群に関しては、かなり世間にも関心を持っていただけたと感じている。一方、ひきこもりの問題などまだまだやるべきことはあるとも感じているが、行動障害のある方へのケアが若干薄れてきているように感じている。行動障害の激しい人は、放課後に受け入れてもらえる場がなく行き場がない状況もある。また、グループホーム整備の方向が強くなってくると施設がなくなってしまい、施設でも安定して生活できる子でも行き場がなくなってしまう恐れがある。そのような点についても、この場で協議ができればと考えている。

(早期支援について)

【委員】

怪我が多いお子さんについて、怪我に至るまでのプロセスはお子さんによって違う。いわゆる不注意

という点が影響している点もあるし、体の使い方がぎこちないことから生じることもある。お子さんそれぞれの特性が怪我の背景にある。医療が目指しているのは、お子さんの特性を的確に評価し、何によって怪我を始めとした問題が引き起こされているのかを明確にすることである。お子さんの困り感に気づき、地域に繋いでいくという点が一番の課題であると思っている。

森永先生が講演の中で「今の相談件数に対応するにあたって、方法が特別支援教育相談センターの規模を拡大する方法と年齢に応じてそれぞれの機関がすみわけをしていくという方法の2つが考えられる」とご提案いただいた。この2つの方法以外の方法も検討していく必要があると考えている。個人的には、発達の特性を適切に整理したうえで、学校や保育所、幼稚園にどうつなぐかということが重要になると思う。その為に、アウトリーチしていくことが非常に大切になると感じている。地域の中で具体的にこの子たちをどう支えていこうかということを検討し、その子たちの抱える適応の難しいポイントを整理していく必要があると思っている。

【森永氏】

早期支援に係るお子さんや、学齢期のお子さんで当センターに申し込みがされていないお子さんで、総合療育センターに係っている又は係る予定のあるお子さんについては、総合療育センターのカンファレンスに当センターの職員が必ず参加させていただいているので、総合療育センターに係られている患者様のお名前は把握をしている。申し込みがあった時点で、その方に係る総合療育センターの方針を把握できた状態で対応にあたることができるのはありがたい。それが、保護者の安心やお子さんの的確な実態把握に繋がる。

また、先ほど増加する相談件数の対応方法について、この場に来て様々な協議をする中で対応方法の選択肢が広まればより良いシステムが作れるのではないかと思っている。当センターが考えているのは、相談員の相談の時間は限られているので相談件数が多い状態が続くと、一人当たり90分の相談時間を短縮することでしか件数がこなせなくなる。もしくは、相談時間は90分のままで、1人当たりの1年間の相談回数を減らすなどの案も出ている。しかし、1人につき年3回の相談回数とすると、学期に1回の相談回数となってしまう。学期に1回の相談で学校生活を支えられるかというと、それは難しいケースもあると感じている。

【黒木氏】

当センターの業務はかなり多岐にわたっているのが現状である。総合療育センターの地域支援室が、 学齢前の方の対応をしてくださっているので当センターは学齢期以降の方の対応になるかと考えてい る。当センターの人材や機能を今後どのようにするか考える中で、色々なことを検討した。行動障害の 支援の波及等、当センターが中心でやるべきこともあるが、例えば学齢期やそれ以降の当事者の方の集 まりというのは、地域資源の中で役割分担ができると良いと感じている。

【委員】

特別支援教育相談センターもつばさも総合療育センターもそうだが、いわゆる地域支援室の機能を持っており、何となくのすみわけはあるがもう少し整理がつくと良いと感じている。あるいは、三者の機能を合わせたようなアウトリーチの在り方等も必要かと思うので、そのような点からも連携を図ってアウトリーチを行うことでより深い支援ができると感じている。先ほど、森永先生が年齢によるすみわけとおっしゃられたのは、教育の枠の中で考えられているためだと思うが、総合療育センターも保護者の

方からのご相談という形で受診をされ、年齢が完全にかぶっているという所があると思う。そういう点からも、それぞれの機関の資源を有効に使うというのはとても大切な視点だと思っている。

【委員】

特別支援教育相談センターもつばさもかなりきめ細やかな取り組みをされていると感じた。ただ、その取り組みを周囲が知らないという事実がある。この場に参加されている各関係団体の皆様は、それぞれ繋がりがあることでその取り組みを理解されていると思うが、一般医療者は知らないことが多い。また、特別支援教育相談センターやつばさ、総合療育センターと繋がることができた当事者の方は良いが、できない方もいるのではないかと思う。それが、どれほどいるのか。医者としての興味は、例えば地域や学校現場で、専門機関に繋いだほうがいいだろうと思われる子の何%が繋がることができているのかということである。繋がることができないお子さんは、一般の医療機関に来ていることが多い。しかし、私たち医者がこれらの支援体制を知らないことでどうすれば良いか迷う。支援システムの中で、課題を明確にし、クリアにしていけるように協議を重ねることが大切だと思う。まずは、これらの支援の取り組みを知らない人が多いという事実を受け止め、どうするか考えるべきだと思う。福岡市の小児科医会では、対応のマニュアルが作成されている。ケースによって紹介できる機関のリストを会員に配っている。非常によくできていたものだったので北九州市小児科医会の会長が北九州市の会員全員に配った。そのように、医療機関の中でも周知を図り、一般の市民の方も分かりやすい仕組みとなるように見直しが必要だと感じた。ただ、見直すとなると、相談数が飛躍的に伸びてくる可能性があるので並行して連携や受け入れ熊勢を築いていかなければならないと考えている。

【委員】

森永先生に伺うが、講演の中で「保護者の意向を考慮した就学の決定は必ずしも全てはできない」ということだが、そのようなケースはどれほどあるものなのか。また、学校を変える時には保護者の意思を尊重して強制はしないとされているが、先ほどの件との違いを教えていただきたい。

【森永氏】

まず、就学相談を受けられるのは保護者のご意向によるものというのが前提である。ただ、小学6年生の時点で特別支援学級に在籍されているお子さんについては、必ず就学相談を受けていただいて中学校を検討している。その際に、お子さんは特別支援学級での学びに満足していて、友達と一緒に特別支援学級に行きたいと望んでいるが、保護者は高校進学や将来を心配されて通常の学級に行かせたいというように意見が異なる場合もある。その時に、中学校に通うのは子どもであることを保護者に伝え、説得するのではなく納得していただき進路を決めていただくために面談後は電話相談を繰り返すようにしている。それでも、ご家庭の中で話し合われてお子さんが通常の学級に行くことを決意することもある。そのようなケースについては、私たちはお子さんの状態を鑑みると特別支援学級の学びが妥当だと考えるが、様々な結果を勘案した結果、総合的な判断として中学校の通常学級に入学していただくこともある。様々なケースがあり、通常の学級から特別支援学級を望まれる方もいらっしゃるし、特別支援学校に行きたいという方もいらっしゃる。年間10件から20件程度あるが、相談件数が1000件以上あることを考えると少ないと言える。

3次的支援に行くときは保護者の意向も尊重すると申し上げたが、通うのはご本人であることは間違いないので、子どもが優先なのは間違いない。

【委員】

黒木先生にお尋ねするが、紹介していただいた25歳のAさんのケースで本人に自覚がなく、支援が難しいとのことだったが、小学生のころからつばさと関りがあったにも関わらず本人に自覚を促すことができなかった理由があれば教えていただきたい。

特別支援教育の成果として二次障害が少なくなったとおっしゃっていたが、特別支援教育の成果とは 具体的にどのようなことがあったのか教えていただきたい。

【黒木氏】

Aさんの場合、学齢期に関しては学校に行き様子を見てお話はするが、基本的には学校の先生方にお任せしたほうがいいかと思い、本人の自己理解に関しては学校にお任せしていた。また、本人も当センターとの関りを望んでいなかったので、高校までは先生とのやり取りを通して側面的な支援のみであった。だから、関わっていると言っても本人との直接的な関りにはブランクがあり、大人になり就職ができずに相談に来られたということで学齢期から高校生までの期間の支援は難しかった。

二次障害の件に関しては、中学生の集まりや青年期、大人の当事者会を行っていると説明したが、中学生は全員、通級や特別支援学級など何らかの特別支援教育を受けている。その、中学生の子たちの様子と大人の方たちの様子を比較したときに、中学生の子たちの方が情緒的に安定しているように感じているので、特別支援教育の成果という表現をさせていただいた。

【委員】

黒木先生の課題で挙がっている就労できる企業についてだが、我々の会では青年期の方が50%以上近くいるが、そのうちの半数以上が困っている状況になっている。この点が、我々の会の喫緊の課題となっている。受け入れる企業の方が発達障害に対する理解が進んでいないという実態がかなりあると感じている。最近でも、適応障害になってしまった方が何人かいる。そのような点からも、企業の実際の職場で接する方々への啓蒙も重要だと考えている。

森永先生へのお願いにもなるが、当会の中で相談会や茶話会を実施しているがその中で不登校の話題になることが多くなってきた。我々としては、不登校への対応というのは経験をしたことが無いので、不登校のことに関しても連携をしていただけるようになると多数の支援者で対応にあたれると思うのでそのような点も今後ご相談させていただきたい。

【黒木氏】

就労に関しては当センターだけでできるとは思っていない。12月の講演会で広島の企業の方のお話を聞いて、新たな知見を得ることができた。そこで学んだことも含めて、本市でも企業への啓発の仕方を考えていきたい。

【委員】

12月の講演会のような場に、発達障害の方を雇用している企業が参加できるといいと思った。

【委員】

私も10年以上、発達障害の方の就労移行支援を行っていて当初よりも発達障害について興味を持たれている企業が増えてきたという実感がある。例えば、ある企業では発達障害の方を雇ってみたいとい

うことで、企業の方が主体的に勉強をし、実習もさせていただき現在は3名ほど就職をしている。この課題は、つばさ等で啓蒙活動するのも一つの方法であるし、私たち就労支援事業所が事例を多く作りながら企業に理解をしていただけるように土壌を作っていくことで少しずつ改善していくのではないかと思う。そのような地道な努力でしか方法が無いのではないかと感じている。それと、就労支援事業所でも定着支援ということで就職後3年半は継続して就労できる支援ができている。そのような点で、企業への啓蒙というのは少しずつ広がっているのではないかと感じている。

- 7 今後のスケジュールについて
- 8 閉会